

令和7年度第1回（第5回）八潮市学校給食審議会開催結果について

令和7年4月24日（木）に開催した令和7年度第1回（第5回）八潮市学校給食審議会の開催結果の概要は次のとおり。

1. 開催日時 令和7年4月24日（木）午後2時～午後3時45分まで
2. 開催場所 市役所2階保健指導室
3. 出席者 委員10名（欠席5名）
4. 傍聴者 5名
5. 会議内容

議事に入る前に

○資料1の2ページに沿って事務局から説明

（議事（1）と議事（2）等をまとめて説明し、その後に審議していただきたい）

●会長より追加説明

事務局から話があったように、前回の第4回審議会において、教育委員会としては、候補地として八潮高校跡地を活用したいと説明があった。設置方法について、前回のまとめとしては、「様々な意見をいただいたが、返還される土地の面積が現時点では分からない状況であるため、審議会としては建て替え用地を含めた面積の調整を県と関係部局で十分協議を行っていただくことを希望する。また、③の建て方でもPFI方式ができる場合があるのかどうか調べていただきたい。近隣市の状況や給食センターを新たに建てたところの情報収集も引き続き行っていただくよう審議会として要望したいと思う。返還される土地の広さ、財政面等を考えると現時点では②か③を選びきれない。②の建て方であってもヒューマンエラーを含めた食中毒リスクをしっかりと排除した運用ができるのかどうか、かつPFI、ランニングコスト、建て替え用地等について、疑問点や懸念事項を踏まえて次の審議会でも再度確認していきたい。」とまとめさせていただいた。

今回、議事の（1）と（2）は関連が深い内容のため事務局より併せて説明していただいてよろしいか。

〔質疑応答等〕

委員：理想的には④の建て方が好ましいと発言された方も多かったと思う。

④の建て方も検討の対象とするべきではないか。

会長：時間もあり、お金もあり、同時に２カ所離れた場所でも土地が確保できる可能性があるかどうか、前回の審議会では寄付を募るのはいかがかという話もあった。前回は各委員に意見を伺ったところ、④という意見は１件であったかと思う。

委員：たしか他の委員も④の建て方がよいと話していた。

委員：誤解が無いように話をすると、前回は前提条件があったので、その中で②か③という話をさせていただいた。④の建て方も良いと思うが、八潮高校の跡地を利用する場合は②か③のどちらかであるという話をした。

委員：八潮市に返還される土地の広さがわからない状況では話が進められないため、私は④の建て方が候補から外されたとは思っていない。

会長：事務局から議事（１）、（２）等の説明をいただいた後、設置方法について検討し、皆様のご意見を伺っていく進め方でよろしいか。

委員：これ以上は言わないが、私は④がよい。

会長：複数設置の②③④を含めて事務局の説明後にご意見伺うということで今は議事の進め方を皆様にお聞きしている。それでは議事（１）と（２）等について、事務局より説明をお願いします。

議事（１）優先すべき事項及びリスク分散を踏まえた複数設置の考えについて （２）長期的な給食提供体制のあり方について 等
--

・資料１及び資料２に沿って事務局から説明

○主な説明内容

八潮高校の跡地利用については他部署にて県と調整をしている。今後、市の意向として公設給食センターの整備に跡地を利用することが決定した場合には、教育委員会も県との調整に同席し、丁寧に説明しながら、こちらの要望を伝えていきたいと考えている。二度と食中毒事故を発生させないこと、給食を停止させないこと、早期実現可能な設置方法とする必要がある。未定ではあるが、返還される土地の面積は約 1.3ha になる見込みである。建て替え用地については②の建て方であれば、建て替えが可能であるが、③の建て

方だと面積的に建て替えが難しい。

近隣自治体では、建て替え用地の検討がほとんどされていない状況であり、最近、他市から建て替え用地が無いことから、建て替えをしている間に給食の提供が止まるため、弁当業者や一時的に給食が提供できる施設を探しているが見つからず困っているという話があった。毎年このような問合せが複数の自治体からある。本市では給食提供を二度と止めないために建て替え用地を確保することはとても重要であると考えている。

また、建て替え以外の長期的な給食提供体制のあり方については、将来の児童生徒数の動向が重要であり、小学校では今後若干の減少傾向の後、2033年頃から増加が見込まれている。中学生でも今後若干の減少傾向の後、2037年頃から増加が見込まれているが、いずれにしても大きな変動がない見込みである。

より良い公設給食センターを整備するにあたり、コスト面についても考慮しながら、持続可能でおいしい給食を子どもに長期的に提供できることも大切である。

今後、給食センターを運用していく中で調理設備や器具等の中身の充実を図ることで、調理の効率化を目指し、調理後2時間以内の喫食の中でできる限り手作りのおいしい給食を提供することができるかが大事であると考えている。

PFI事業については学校給食に関わりのある業者に確認したところ、3,500食でPFIの事業手法を活用している事例があったが、5,000食以上が基準となることが多い。少ない食数であると業者が手を挙げないのではないかと。また、他の複数の業者にも聞いたが、5,000食以上でないとPFI方式は難しいとの回答があった。これらの様々な観点を考慮しながら早期に持続可能な公設給食センターを目指す必要がある。

●会長補足説明

前回よりも色々調べていただいた内容も含めた説明だった。

埼玉県と調整している中で、返還される見込みである土地の面積が約1.3haになるのではないかとということと、建て替え用地も考慮すると、建物を2棟建設した場合には、建て替えが難しいのではないかと説明があった。長期的な給食提供体制を考えるうえで、建て替えの事も念頭に置く必要がある。また、給食センターを待ち望んでいる子どもたちのために、おいしい給食を食べていただきたいので、早期に実現可能な手法ということも大事である。

児童生徒数も八潮市はそこまで大きく変動する見込みではないことや他市で建て替え用地が無くて困っているということなど情報収集していただいた。

色々な説明があったが、さらに詳しく説明して欲しい等、意見の前にまずは質問を伺いたい。

【質疑応答等】

委員：③の建て方では建て替えをするには2棟分の建て替えスペースが必要となり、難しいと思われるが、1棟ずつ建て替えるのであれば、建て替え場所は1カ所となるため可能ではないか。

⇒事務局：1棟ずつ建て替えた場合の説明資料となっており、2棟建てた場合には1棟ずつの建て替えでも敷地面積は大変難しい状況である。

委員：25年後の児童生徒数が増えるという話だが、これだけ子どもが減っている時代にイメージがわからないため、統計の根拠について説明してほしい。

⇒事務局：児童生徒数の推計については、学校適正配置指針計画の見直しを行っており、その中で25年後までの推計について業者委託をして、しっかりとした方法で調べている。国が関連する機関のデータを活用し、社会動向や八潮の開発状況等を加味して事業者が策定したものである。児童生徒数は一時期減っていくが25年には少し増える予測となっている。ただし、今後の社会動向や八潮市の状況により変わっていくものであるが、現時点ではしっかり調査した結果である。

委員：審議していくうえで3つの重要なことがある。1つ目は施設の機能、2つ目は財政負担、3つ目は運営の観点である。伺いたいのは運営を考える上で資料2の比較表でも②の建て方だと集中管理が出来て、③の建て方になると若干集中管理が劣るという優劣が良くわからないので教えてほしい。

⇒事務局：集中的な管理ということでは②の建て方の場合には事務所を1つにすることを想定している。栄養士等の管理者が1カ所にいた方がより管理がしやすいと考えており、2棟になった場合、お互いコミュニケーションを取っていくことになると思うが、何かあったときには管理体制が一つの方がより管理しやすいのではないかと考えている。

委員：具体的な運営方法は先の話になるが、実際にリスクを少なくしていく上で非常に重要なことであると思う。

委員：運営のことはこれからであるが、運営は市がやるのか、外部委託して民

間業者に全てお任せするのか、現時点での見解を教えてください。

⇒事務局：具体的な運営については現時点では決めていないが、献立作成及び食材発注は他市でも市が行っているように、本市でも行っていきいたいと考えている。

会長：続いて、これまでの説明や意見等を踏まえて委員の皆様のご意見を伺っていきいたい。

委員：二度と食中毒を発生させないことが非常に大事。衛生管理の意識の高さや指導者のリスク管理も重要になる。②の建て方か③の建て方のどちらが良いか、ずっと考えていたが、今までリスクが少ないのは③だと思っていたが、集中的な衛生管理やランニングコスト等考えると②の方が良いと今は思う。また、建物が出来ても設備にもお金がかかり、設備が貧弱だと、献立内容にも影響がでてくる。設備やシステムの費用には妥協しないように良いものを入れていただくことをお願いしたい。私も給食に携わっていたが、良い設備が無いと良い給食が作れないので、設備は良いものを選んでもらいたいと思っている。地場産農産物の活用は地域を知ることにもなるため、良いことである。農家の方と連携を強化していただいて地場産農産物の回数を増やしてほしい。日ごろ、通学時に畑を通ることもあるので、普段、目にしている鮮度の良い野菜が給食に出ることは非常に良いことであると思う。

委員：八潮市の給食において第一に考えなければいけないことは集中した衛生管理ができること。また、給食センターを比較的早く整備ができ、同時期に給食提供が可能となることから②の建て方が望ましいと考えている。建て替え用地を確保してあれば、将来的にも安心できるし、児童生徒数が多少増減しても②の方式であればPFIの活用もしやすい。保護者や教職員、地域の方も、より早い時期に給食センターの実現を願っていると思うので、財政面等、様々な面を考えても②の建て方が早期実現しやすいので、③と迷ったが、今のところ②の建て方が良いと思う。

委員：色々伺って非常に悩んでいる。八潮高校の跡地1つで考えるべきなのか前提が分からない。

会長：給食センター整備をするだけの広さがある市有地が無いとの説明が以前からあった。八潮高校を開校するにあたり、一部の土地を県に譲渡した

経緯がある。これから特別支援学校を整備するにあたり、ある程度の土地が市に返還される見込みである。他の候補地が現時点では探すことができない状況である。市の見解を改めて伺いたい。

⇒事務局：候補地を何年もかけて探していた。住居系の用途地域で建てられる可能性も調べたが、難しいことがわかり、給食センターの建設に最も適している工業系用途地域を調べたところ、市が保有している土地で給食センターが建てられる広さの土地が無い。次に市街化調整区域も探したが給食センターが建てられる広さの土地は無い状況であった。こうした中でやっと八潮高校の跡地の話が出てきた。確定したわけではないが跡地の一部分にあたる 1.3ha 程度が確保できる見込みであり、他に候補地が無い場合、この土地を軸に考えていきたい。

委員：可能性のある土地と考えると、今の候補地が現実的なのだと思う。それを踏まえて話すが、理想は④だと考えている。土地も建物も全く別であれば、どちらかが危機的状況になったとしても、もう一方はセーフティとなる。ただし、八潮高校の跡地で考えると②か③となる。最終的には市がどちらにするのかを考えていかなければならない。最大限の安全安心な施設を優先するのか、若しくは財政負担額を抑えた安全安心な施設にするのか良く比較し、検討していただきたい。財政については様々な行政課題がある中で、この建設事業にどれだけ資金を投入できるのかを市の方でご提示いただき、その額の中でより良いものを選択していくこととなる。

コストのみを考えるのであれば、②で良いと思うが機能的に安心なものを選ぶのであれば③の方が良い。食中毒や災害発生時にリスクというよりもセーフティが高い。地震や火災があつたときには構造的に延焼のリスクが低いし、食中毒についても建物が離れていることからセーフティは高い。将来的な財政負担額と比較考慮してより良いのを選んでいただきたい。④が理想ではあるが、今の八潮の状況では④は考えにくい。できれば③が良いと考えているが②にするか③にするかは最終的に市が考えていくことである。

委員：PFI であると毎年の予算が平準化できるが、PFI 事業とそうでない手法の違いを再度説明してほしい。

⇒事務局：PFI 事業については 15 年～25 年くらいの期間で施設の建設・運営も含めて学校給食事業を行うこととなる。行政が関わらない訳では

なく、行政の職員も施設の中において、市の公設給食センターという中で運営等を民間事業者が行い、1年単位で平準化して民間事業者に支払っていく方式である。建設時に大きな金額を必要としないことがメリットである。市で建設するかPFI方式で行うかは決まっていない状況ではあるが、市が給食センターを建設するとなると何十億とお金がかかり、本市に限らずどこの自治体でも課題になっている状況である。

委員：八潮高校跡地約 1.3 haということであるが、もっと返ってくる可能性はないのか。将来的な建て替えを考えるのであれば選択肢は②しかないのではないのか。PFI を考えると 5,000 食以上が条件となりそうであるが、3,500 食×2 棟では PFI はできないのか。リスク分散については②の建て方でも③の建て方でも大きく変わらないと考えているが、現状は②の建て方しか選択肢がないと考えている。返ってくる敷地の形も、例えばカギ型で返ってくる等があれば何かもう少し検討できる気がするが、今の 1.3ha の広さと形を考えると②しかないと感じている。

委員：3,500 食を 2 棟では PFI はできないかとの質問があったが事務局で分かっているならば教えていただきたい。また、八潮高校跡地の返還の面積の拡張の可能性は有り得るのか。

⇒事務局：PFI については 3 社に問い合わせたが、未だ設置方法が決まったわけではないので土地 1 カ所で別々の 2 棟合計の食数で PFI 手法が可能であるかまでは聞けていない。

八潮高校の跡地の返還についても、未だ公設給食センターに活用できると市として決まった訳ではないため、埼玉県と教育委員会で直接協議できる段階に無い。現状では県から約 1.3ha 程度の見込みと言われている。返還される土地の活用方法が公設給食センターの設置となったときには、1.3ha に可能であればプラスの土地を要望していきたい。

委員：提示された 4 つの手法の中では最初は④が良いと思っていた。しかし、本来は子どもたちと給食が一番身近に感じられる自校式が望ましいと思う。

建て替えの話が何回か出ているが、そもそも公設給食センターが出来た背景は高度経済成長時代に一気に給食が普及するときに作られたものであり、今回は公設の給食を早期に始めることを目的としているので、給食センターの設置が最適な考えかと思うが、次回の建て替えのときには自校式の可能性もあるのではないのか。東京都の事例では、土地が無い

ので建物を上に伸ばして自校式の給食室を作るという土地活用もある。建て替えにこだわっている点が気になった。

また、衛生管理の面で②の方が、集中管理が出来て良いというのには、疑問を持っている。一人の管理者の判断ミスがあった場合には全部に影響が出てしまい、③の場合には、ミスがあったときには片方は抑えられる利点もあり、②と③では一長一短である。早く給食を開始したいという思いからすれば②の建て方しかないが、できれば工夫して③の建て方にして欲しい。

また、設備によって給食の献立や内容が決まってしまうため、財政的なことと言えば、設備にお金をかけられるかは、かなり重要となり、労力も必要である。最終的に決めるのは八潮市であると思う。

委員：衛生管理については何かあったときにすぐに対処できるようにしなければならない。答申に向けての検討をしているが、答申が出来た後も専門的な深い知見を持った方々が、この後どう運営していくのか。先ほども意見が出たが、施設を作った後には設備も重要であるので安全で調理のしやすい設備を整備していただくことも答申案に入れていただきたい。

委員：食中毒を発生させない調理場の衛生管理という点では給食に携わっている委員の意見からも③の建て方が良いかなと思う。また、早く整備ができ、土地の確保の観点から考えると②の建て方が良いと思う。様々な検討が必要であるが、食中毒が発生すること無く、給食を早く楽しんでもらうことが大切である。先ほども他の委員から意見が出たように、市がどのような要件で建て方を選ぶかによるが、私は早期に整備運営ができる②の建て方が良いと思う。

委員：私の意見は皆さんの意見と少し違う。食中毒事故後に設置された給食審議会での答申では複数箇所センターを設置し、自校給食が相応しい学校があれば自校給食を考慮するとなっていた。また、詳細はわからないが、市議会でも複数箇所の共同調理場という決議が出されたようである。なぜそのような答申が出たのかというと、今まで給食提供事業者1社が給食を提供しており、子どもたちや教職員の意見を反映できる機会が少なく、子どもたちとの距離があまりにも遠いのではないかと感じた。公設給食センターになっても、委託するとなると、できるだけ子どもたちと給食を作る人たちとの距離を短くしてほしいと思う。それから1カ所

と2カ所のどちらが安全かというのは微妙なところであり、従事者の人数が少ない方が目は行き届き、大人数だと目が届きにくくなると思う。大人数で尚且つ、調理ライン2つで管理体制が1つになると、注意が分散されるのではないか。むしろ1つの管理者が1つの調理場を見るのが好ましいと思う。それであれば否定されている①の調理場1つで管理者1人、あるいは調理場を2つにするのであれば、管理者は2人の方が、目が届きやすくなると思う。その考えでいくと②の建て方はない。八潮高校の跡地が確保できそうだということは非常に素晴らしいと思う。以前、市栄養士から小学校用と中学校用の給食は栄養量の違いがあることから、別の献立を提供した方が本来はよいのではないかと伺ったことがある。現在、八潮市の給食は1種類の献立であり、量を調整して提供している。現状を考えると、やはり小学校用と中学校用の別々に分けた方がよいと思う。小学校用と中学校用の施設を2つ作るにしても、例えば食材の経路を考えると別々の場所に施設があれば、別々のところから食材を仕入れることは可能である。同じところに2カ所並んで給食センターがあるとすると、結局効率面からみて同じ仕入れ先の食材を運ぶことになると思う。衛生管理、安全管理ということであれば、ある程度離れた場所で、それぞれ別のメニューで、別々の管理者が給食提供を行った方が、子どもたちの給食との関わり合い及び安全性からみても好ましいと思う。八潮高校跡地という新たな土地が手に入るのであれば素晴らしいことだと思うが、できたらそこは小学校用の4,500食の給食センターを先に作り、もう1カ所どこか中学校用の2,500食の給食センターを作れないか。その方が将来的にも良いし、地震等があったときに1つの場所よりも2つの場所の方が、リスク分散になるかと思う。まとめると②の建て方は無い。③か④が良く、可能であれば④の建て方を追求したい。

委員：私は断然②の建て方を推す。子どもたち、教職員の先生方は早く新しい美味しい給食を提供して欲しいと思っている。ここにきて八潮高校跡地の話が出たので、これを活用しない手は無い。③の建て方というのもあるが、同じ敷地でわざわざ別の建物2つに建設費及びランニングコストをかけることは現実的には考えにくい。八潮の子どもたちが減っていくということであれば、他の建て方も考えるが、25年後も同じくらいの子どもたちがいるとなるとランニングコストや将来的なことも考えて、②の建て方を断然推す。もし、③の建て方ということであれば、それならば④の建て方が良い。同じ敷地に2つ別々に建物を建てるというのは現実的では無い。

委員：食品会社の工場設計の仕事をしており、安全・リスク等すべてを管理できるということで、大体の工場は②の建て方になっている。資料には建物を建てると40億とあるが、おそらく中の設備はもっとかかると想定される。工場に頻繁に出入りしているが、極力、人を減らして運営している。一番リスクがあるのは人である。いくら手袋をしようがエアシャワーを浴びようが、人はある程度菌を持ち込んでしまうことになる。大手企業では、人数を大きく減らして、ロボットにしていこうという状況がある。様々な検査機が発達しており、AIを活用した時代になっている。これから先の給食センターを運営するにあたり、予算的なことを考えると②の建て方が良い。私はずっと自校式の給食を食べていた。小・中学校それぞれに献立を作った方が良い。

●欠席委員の意見について

委員：2度と食中毒を起こさないことが重要だと考えており、衛生面で集中管理が出来ることやPFI事業が可能な建て方、さらに建設の初期費用だけでなくランニングコストを含めたコスト面と、建設用地の面で現実的であることを考慮すると、設置方法②の建て方が最適である。

委員：八潮市に相応しい実現可能な給食センターの設置方法は②の方法と考える。理由は食中毒事故を起こしてしまった八潮市だからこそ、集中的な衛生管理が大切である。また、ランニングコストを考え、持続可能である設置方法は②の建て方ではないか。

委員：設置方法②は公設給食センター設置にあたり、市民の早期設置の期待に応えるべく、比較的早く整備することができ、同時期に開始が可能である。食中毒を二度と起こさない衛生管理を第一に考えると、設置方法②の壁で調理ラインを分ける方法を優先的に採用することが望ましいと考える。人の導線を別々にできれば、万が一、食中毒事故で給食が停止した場合でも、被害は半減されると予想される。片方の調理場が無事であり献立内容を変更すれば簡易的な食事を提供し続けることが可能である。集団食中毒の発生は絶対に起こしてはならないことは委員の皆様と認識は同じであるが、給食経営管理の観点からすると、起こり得る全てのリスクを想定しておくことは、避けて通れないところであると考え

将来的な児童生徒数の推移に伴う食数の変動は予測されるが、設置方法

②で最大食数を見込んで整備すれば、多角的なシミュレーションが可能で、厨房大型機器入れ替え時の厨房の再レイアウトなど、柔軟に対応できると考えられる。早期に実現可能で且つ給食の適用が停止しない持続可能な給食提供を考えると、建て替え用地を含めた公設給食センターを整備する必要があるため、設置方法②では、敷地内に建て替え用地を確保できる可能性がある。

●本日のまとめ

皆様に深く考えていただき、それぞれご発言をいただいた。二人の委員からもあったが、設備面も今後はA I等を使えば、人間の目では見抜けないところも対応できる可能性が考えられる。設備も効率的でより良いものを取り入れた方が良く、視察した他市の給食センターでも、PFIで業者が設備を入れているため、必要に応じて見直し及び更新をしているとのことだった。良い設備を取り入れ、安全・安心が保てるようなものにしていくことが非常に大事であると改めて思った。各委員の意見を取りまとめていくと、早期に子どもたちに公設センターでの給食を提供するという点を考えると皆様の今日の発言では②の建て方が良いのではないかという意見が多かったと受け止めている。ただ、前提条件は不透明なところがあり、理想を言えば④が良いという意見もあった。自校式については過去、検証したが各校に給食室の設置が難しいという結論が出ているため、今からそこに戻って検討することもできない。現時点の条件の中で、この審議会としてまとめていくことが必要だと思っている。建て替えスペースをどこまで確保するのかという疑問についても本日意見が出ているが、将来を見据えて長期的な給食提供体制のあり方と、望ましい複数設置のあり方の両方を考え、欠席委員からいただいたご意見も合わせると②の設置方法の意見が多かったと受け止めている。ただ、もう1回この給食審議会があるので、今回は②の建て方の意見が多かったが、さらに情報収集をしていただきたい。例えば八潮高校の土地がもう少し正方形で面積も大きく返還されるようなことがあれば、考え方も違ってくると思う。

次回は答申素案について審議し、答申を提出しなければならない。県から返還される予定の土地が1.3ha程であると見込まれており、建て替え及びランニングコスト等の持続可能性を考えると現時点では審議会として委員の皆様の意見では、人数的には設置方法②が良いとされる方が多かったという認識で良いか。

→各委員、了承

【まとめに対する質疑応答等】

委員：八潮高校跡地は市街化調整区域である。本来は新しい建物は建てられないのかと思うが、その点はクリアされているのか。

⇒事務局：庁内関係課長の会議で確認をしたところ、工業系の用途地域のようには適地では無いにしても、今回のような計画ができるということを確認している。

委員：八潮高校跡地周辺の市街化調整区域の土地も、買収や借地により面積を増やして、形を整えるということは可能なのか。

⇒事務局：学校給食ビジョンのときにも触れさせていただいているが、給食センターの建設について新たに土地を買うということは候補から除いている。また、候補地の西側の土地は民地であり、南側は病院がある。病院は現在運営されているため、当然にお借りすること等はできない。新たな面積については、県からの返還される学校側の面積を増やせるかどうかまでが現実的なところであると思う。

委員：建て替えのときは新しい土地に建てるのではなく、県から返還されるであろう土地の中で完結するというイメージでよろしいか。

⇒事務局：同じ土地の中で建て替えられるかという検討であるため、②の建て方であれば可能と思われ、③の建て方であると2棟同時に建て替えるにしても1棟ずつ建て替えるにしても建て替えについては面積的に難しい。現在の候補地以外の土地についても見つかりそうにないというのが、現状である。

委員：八潮市役所は駐車場の方に新庁舎を建ててから建物を解体したと思うが、給食センターも同じようにするのか。それとも、仮建築のようなものを建てて、本来あったところに建築し直すのか等、どういう考えなのか。

⇒事務局：給食センターの稼働を停止することはできないため、八潮市役所の建て替えに近いイメージで、敷地内の駐車場等に新しい給食センターを建設し、完成したら古い給食センターを停止し、すぐに切り替えるイメージである。

議事（３）答申（案）の作成に向けて

- ・事務局から説明

○主な説明内容

第１回給食審議会で教育長より諮問があり、第１回からお配りしているスケジュールでは、次回の第６回給食審議会で答申する予定となっている。最終的に答申を当審議会で作成することとなるが、今までの委員の皆様のご意見などを盛り込んだ、たたき台（答申素案）を事務局で作成し、事前に会長・副会長に確認していただいた上で、皆様に郵送またはメールで事前にご意見をいただき、取りまとめたご意見を基に次回の審議会にてご審議いただき、答申を決める方法があるが、審議会として、たたき台（答申素案）の作成方法について、ご意見をいただきたい。

●会長から説明

事務局がこれまで委員の皆様から出された意見を基に、答申のたたき台を作成し、まずは会長・副会長が確認した後、事前に委員の皆様に郵送・メール等でお送りし、皆様からご意見をいただきたい。そして、出された意見を踏まえた答申のたたき台を次回の審議会でお諮りし、答申を決定していきたいという流れで進めていきたいと思うがそれでよろしいか。

→答申素案の作成について、事務局が説明した内容で了承

会長：ご了承いただいたので、次回に向けてこれまでの委員の意見を踏まえた答申素案を事務局でまずは作成いただきたい。

６．その他

次回の当審議会の会議は、令和７年６月２７日（金）午後３時１５分から市役所２階保健指導室で開催する予定。

第5回学校給食審議会資料抜粋

再掲(第3回資料)

議事(1)優先すべき事項及びリスク分散を踏まえた複数設置の考えについて



⇒最優先すべき事項を確認し、本市にふさわしい実現可能な公設給食センターの設置方法とは何か

第5回学校給食審議会資料 4

県HP 令和7年度当初予算案における主要な施策参考資料【教育局】から抜粋

再掲(第4回資料)

特別支援学校の過密対策

事業概要

1 特別支援学校における教育環境整備

(1) 県東部地域特別支援学校(仮称)の設置(新規)127,365千円

再編整備後の県立八潮高等学校の跡地を活用した、知的障害特別支援学校の設置に係る基本設計等を行う。

ア 設置学部(学科)	小学部・中学部・高等部(普通科)
イ 受入規模	250名程度
ウ 開校年月	令和12年4月(予定)

第5回学校給食審議会資料 9

教育委員会が考える最有力候補地『県立八潮高等学校跡地』

所在地：鶴ヶ曽根650番地
敷地面積：約40,000㎡
用途地域：市街化調整区域
建ぺい率：60%
容積率：200%

配送距離が一番遠い中川小学校で約5kmのため、
全校で調理後2時間喫食の基準を満たす



【課題】

- ・グラウンド側のインフラが未整備
 - ・グラウンド部分の接道がない
 - ・近隣への配慮が必要
 - ・災害時の想定浸水
- 「利根川氾濫時の浸水深0.5～3m未満の区域(市内全域同水準)」

